

みえ災害ボランティア支援センターの概要

1. 目的

大規模災害発生時、多様な主体が連携し被災地のニーズに合った効果的な支援活動が行えるよう中間支援を行うことで、被災者のより良い復興を支援することを目的とする。

2. 活動内容

官民協働
運営

【県内での災害発生時】

- 災害ボランティア活動への支援
先遣隊の派遣、情報収集・情報発信、支援金の募集、活動団体・個人への助成 等
- 現地センター及び現地協働プラットフォームの支援
現地センターの後方支援、現地協働プラットフォームの立ち上げ支援、ボランティアバスの運行 等
- 三重県域協働プラットフォームの構築
情報共有会議の開催、ボランティアのマッチング、その他関係機関との連携・調整 等

【県外での災害発生時】

三重県からの支援にかかる被災地との調整や、三重県から被災地に向かうボランティアに対する情報提供を行うなど、被災地においてボランティア活動が広く展開されるよう支援する。

3. 幹事団体

毎月1回
幹事会を開催

三重県地域防災計画により支援センターへの参画が必要と位置づけられており、支援センターの設置、運営に関し必要な意思決定を行うとともに、災害時におけるボランティア支援の中心となる団体。

- 特定非営利活動法人みえ防災市民会議
- 特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター
- 三重県ボランティア連絡協議会
- 公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会
- 日本赤十字社三重県支部
- 社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- 三重県（災害対策推進課、地域福祉課、ダイバーシティ社会推進課）

4. 設置基準

【設置基準】

- ①県内で災害が発生し、県内に現地センターが設置された場合又は常設のセンターが災害時体制へ移行した場合
- ②県内に震度6弱以上の地震が発生した場合
- ③幹事団体が開催する臨時会で設置決議があった場合